

ある投書から

先日、担当者のもとへ一通の手紙が送られてきました。

内容は、「市内のとあるところに医薬品がたくさん放置されている。自分は国保の被保険者だが、毎月送られてくる医療費のお知らせに目を通しつつ健康に気をつけ、予防検診を受け、通院をしても、投棄されても最大限の配慮をしているつもりだ。市民の貴重な税金で賄われている保険事業に、このような無駄があつてなるものか。市会議員をとおして訴えようと思つたが、少しでも早いほうがよいので、急いで現場の状況を見て適切な指導するように」と、いうものでした。

貴重な意見に感謝し、すぐ現場におもむきあ然とすることしばし。家庭から持ち出されたチリの中に、赤、黄、青の色鮮やかなカプセル、錠剤など。たくさんの医薬品のかげに、投与した医療機関や患者の氏名なども判然とし、たぶん捨てた方は、なにも罪悪感を抱くたぐいのものではない様子です。かなりの期間を服用せずじまいであつ

たのでしよう。

私たちが、医療費のお知らせ制度に取り組んではや三年、最初は診療費の払い戻しと誤解されることもありましたが、回を重ねるにしたがつて制度に対する認識も深まってきました。健康を考え、お互いの助け合い精神で運営されている国保制度を、理解していただけるようになってきたことは喜ばしいことです。

経理内容からも、昨年実績で一人当たり平均四万円の国保税で、約十二万円の医療給付を行い、被保険者の皆さんの協力と努力なしでは、国保は当然のこととして運営できません。

投書の件については調査の結果、他の保障制度から医療給付を受けている患者であることがわかりました。

いずれの制度によつても、このような無駄があつてはなりません。当然のこと、担当者に事の次第を伝え、善処を依頼しました。同時に医療機関についても、薬は与えればそれで済むものでなく、薬効

による回復状況等、担当医師の指導のいっそうの適正化を、お願いします。

被保険者自身も医者行脚による薬の重複、予防施策の手段としての医薬品の蓄えなど、蔽に慎しんでもらいたいものです。

国保を取り巻く環境は、いっそう厳しくなりつつあります。今の医療費に十分配慮いただき、できるだけ増税を避けたいと考えますので、皆さんの協力をお願いいたします。

郵便局から

10月は 『郵便貯金月間』

郵政省では、毎年十月を「豊かな暮らしと住みよい社会をつくる郵便貯金月間」と定めています。郵便貯金は、手軽で確実な貯蓄手段として、毎日の暮らしの安定のために、また、集められた資金は身近なところで役立っています。

す。

国保税二期分の納期限が近づきつつあります。納税期日はお守りください。都合により分納等を望まれる方は、早く申し出ていただき本年度の国保運営にご協力ください。

◎市民図書館の国保図書案内

このころの旅▼自分の体は自分で管理する本▼精神科の待合室▼放射線と人間▼恐怖の加工食品▼環境

たとえば、国の財政投融资計画の主要な原資として、国・地方公共団体など各方面へ融資され――

- 公営住宅・上下水道施設の建設
- 医療施設の充実や社会福祉施設の整備
- 学校・図書館など文教施設の充実
- 中小企業・農林漁業の援助・育成とその近代化――など

住みよい社会づくりのために、皆さんの身近なところで活用されています。今後とも、郵便貯金に対する皆さんのいっそうのご理解と、ご支援をお願いします。

〔南国郵便局〕



〔市民課国保係〕

※意見や質問をお寄せください
☎21111内線1335

白色申告者の

記帳制度説明会

昭和五十九年度の税制改正により、事業所得等(事業所得、不動産所得、または山林所得をいいます)のある人に対して、記帳制度や記録保存制度などが設けられました。

この制度の概要や記帳の仕方な

どについて、説明会を次のとおり開催しますのでご利用ください。
○日時・10月24日(木)、午後2時～4時。
○場所・南国市役所四階大会議室
〔南国税務署〕